

こまいろん しつけ小舞論

—『舞曲扇林』収録「十六番小舞」を中心に—

丸 茂 祐 佳

はじめに

『舞曲扇林』は、初代河原崎権之助によって書かれた日本舞踊最古の理論書である。

その書の中には、所謂「小舞十六番」（舞踊の基本として若衆に教えたと伝えられる十六曲の舞踊）というものが「十六番小舞」という名称で収録されている。

今日に、「十六番小舞」の身体表現の解説等は未だ試みられていないが、本研究では「十六番小舞」の性格と位置について考察を行いたい。

一、「しつけ小舞」としての性格

まず、権之助がその書の中で「十六番小舞」は「しつけ小舞」であると主張し、「おしきせ」「姿嬉世小舞」という概念と区別している点に注目した。つまり、当時の舞踊の師匠は、何度も繰り返し練習する身体作りのための「しつけ小舞」としてではなく、曲名も知らずに習慣的に振を一通り移して踊らせるという型通りの教え方になっていたことが想像できる。

そこで、「十六番小舞」が「しつけ小舞」であると主張する理由を、並べた曲の配列から探ってみたのである（実際には、「京がのこ」「や、こ」「さらし」「六拍子」を除く十二番）。

その結果、次のようなことが指摘できる。

- ①復元した十二曲の歌詞を一覧すると、一番から十二番まで曲の短いものから順番に並べていたものと推測できる。
- ②一番目は一分台の短い曲、十二番目は少なくとも五分を越える曲ではなかったと推測できる。
- ③十二曲の習得に、四・五ヶ月から半年をかけることが可能である。

つまり、無作為に配列したのではなく、だんだんと曲を長くしていった、次第に長い曲の振を覚えることができるようになっていたのではなからうか。

そして、期間をかけて練習することが大切で、舞踊のための腰の基礎を作り、まだ骨が確立する前の小さな子供の身体を舞踊の身体に作り変える上で必要だったものと思われる。

以上、「十六番小舞」は習得していく段階を示したもので、その順番で習得していくことが大事だったのではなからうかと考える。

二、「しつけ小舞」としての祖型

今日、『舞曲扇林』は元禄二年から三年前半に成立したという説が有力視されている。

だが、私は別の視点から、『舞曲扇林』は三期に分かれて成立してきたもので、大雑把に述べると、第Ⅰ期は寛文初年、第Ⅱ期は元禄初年に成立し、第Ⅲ期は初代権之助の没後に第三者が加筆して出版したものと推定している。

その前提に立つと、「十六番小舞」は『舞曲扇林』の第Ⅰ期に叙述されており、これまでに考えられているよりも古い時代の制定となる。

さて、小笠原恭子氏は論文「業平躍と小舞十六番」（『かぶきの誕生』所収）の中で、所謂「小舞十六番」をⅠ業平躍・Ⅱ舞曲扇林・Ⅲ落葉集・Ⅳ歌舞妓事始の四系統に分類されている。

そこで、私は『舞曲扇林』の「十六番小舞」を基準に四系統の曲名の異同を記した表を作成した。その表に基づくと、次のことが言える。

- ①『落葉集』『歌舞妓事始』の配列は、やや短い曲から並べているという傾向が指摘できる。
- ②『舞曲扇林』の配列は『落葉集』『歌舞妓事始』に比べ、短い曲から並べているという傾向が顕著である。
- ③『業平躍』の配列は曲の長さが無視されている。要するに、『舞曲扇林』『落葉集』『歌舞妓事始』は舞踊の基本を教える教材としての選定であったが、『業平躍』はそのような意図がなかったものと思われる。

この見方を展開すれば、『舞曲扇林』『落葉集』『歌舞妓事始』では舞の基礎は腰にあるという概念を含んでいたが、『業平躍』ではそうであったとは言い切れないのである。

従って、所謂「小舞十六番」の祖型は、「しつけ小舞」としての性格を明瞭に兼ね備えた『舞曲扇林』収録の「十六（二）番小舞」とするのが適切であると考えられる。

おわりに

所謂「小舞十六番」の問題は、日本舞踊の基本を解く上できわめて重要な問題で、今回限りの調査では断定できるものではない。

所謂「小舞十六番」全般にわたって考察を重ね、今日の日本舞踊に継承されてくる身体作りの基本の成立や身体表現そのものについても解明していく必要があるものと思われる。